## ◇教祖140年祭 登殿参列

### △ 対象者

- ① 現役の教会長のみ。
- ② 下記期間中(割当月)に担任変更があった場合は、前任者・後任者のいずれか1人のみ参列できます。

前任者がすでに参列していた場合は、後任者は参列できませんので、担任変更の予定がある場合は、いずれが参列するかを、予めご相談ください。

- ③ 現時点で無担任の教会は、下記期間中(割当月)までに教会長の任命を願い出れば、新任教会長が登殿参列できます。

立教186年 ①5月(金)・②8月(土)・③9月(火) 立教187年 ④3月(火)・⑤6月(水)・⑥8月(月)・ ①11月(火)

立教188年 84月(土)・96月(木)

### □ 登殿参列の流れ

① 当日午前7時半までに、各自、教服に着替え、マスク着用で、笠岡詰所1階ロビーに集合。

携行品は、教服のポケット入る「ハンカチ・ティッシュ」、教服の袂(たもと)に入る座椅子のみで、手荷物は持ち込めません。

履物は下駄または雪駄。履き間違えのないように、記名または 目印を付けてください。

② 指定の車両に乗り合わせ、指定の駐車場で揃って下車。 西境内地(神苑西側)内の「登殿受付建物」まで移動し受付。 登殿するまでは「笠岡の列」から外れることができませんので、 用便はこのタイミングで済ませてください。

## ③【一般参列者】

西回廊·西礼拝場を通って神殿へ。東礼拝場の指定された場所で登殿参列。

祭典講話終了後、おつとめ人衆·直属教会長に続いて、<u>東回廊</u> を通って教祖殿へ参進。

## 【車椅子を使う人及び介添者・杖を使う人・歩行が緩慢な人】

第三御用場に移動後、「一般参列者」全体に続いて、西礼拝場 を通って神殿へ。北礼拝場の指定された場所で登殿参列。 祭典講話終了後、<u>西回廊を通って</u>教祖殿へ参進。 ※参列時に、あぐらをかく程度に膝を崩すことはできます。

- ④ 教祖殿・祖霊殿を参拝後、統領より挨拶。
- ⑤ 祖霊殿前を通って受付建物へ移動。
- ⑥ 下車した駐車場で乗車し笠岡詰所に戻って記念撮影の後、解散。

### □ 登殿参列に関する 事前調査

- ※この下の破線で切り取り、記入出来る範囲で、すべての項目を ご記入のうえ、直轄教会に提出してください。
- ※直轄教会は2月21日までに担当(岡崎真一)へご提出ください。

# ◇教祖140年祭 登殿参列 事前調査

<ol> <li>教会名</li> </ol>	分教会

② 現在、無担任ですか。

は い・ いいえ (いずれかを○で囲む)

③ 現在、無担任、または、現役の教会長では登殿が難しく、「回 割当月」の期間中に担任変更を考えていますか。

は い・ いいえ (いずれかを○で囲む)

④ ③で「はい」と答えた場合は、任命を願い出る予定年月を記入するか、未定 の場合は「未定」を○で囲む。

立教 年 月頃 · 未定

⑤ 以上を踏まえ、登殿参列する予定の「A 対象者」の氏名·記入時の満年齢を をご記入ください。

氏 名 (満 歳)

⑥ ⑤で記載した登殿参列する予定の「四 対象者」は、健常者と共に(車椅子・ 杖を使わずに)、神殿回廊を徒歩で半周し、約2時間、登殿参列した後、神殿 回廊を徒歩で半周することができますか。

は い・ いいえ (いずれかを○で囲む)

※ここで「いいえ」を選択すると、「© 登殿参列の流れ③の【車椅子を 使う人及び介添者・杖を使う人・歩行が緩慢な人】」の扱いになります。

⑦「おぢばまでの移動手段」の都合や「車椅子の介添者」の都合で、「○○分教会長と一緒に参列したい」という希望がある場合は、その会長の教会名を記載してください。

分教会